

様式第 1 号（第 5 条関係）

日立市水道事業における加入金の減免措置に関する減免申請書

給水装置の設置場所	日立市	町	丁目	番	号
				番地	
量水器口径・戸数	φ	mm	戸		
	φ	mm	戸		
	φ	mm	戸		
加入金の減免額	円				
	内訳				
	□29,000 円（量水器口径 φ 13mm） × 戸				
	□30,000 円（量水器口径 φ 20mm 以上） × 戸				
<p>日立市水道事業における加入金の減免措置に関する要項第 5 条の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>また、次のことについて誓約します。</p> <p>1 この加入金の減免制度を利用して新設する給水装置は、居住の用に供することを目的とし、事業には使用しません。</p> <p>2 この加入金の減免制度を利用して新設する給水装置は、給水装置工事の実施許可を得た後、3 か月以内に、給水装置工事事業者に水道への接続工事を行わせませす。</p> <p>3 この減免制度の適用を受けた加入金は、貴殿が指定する日までに納付します。</p> <p>4 以前に、自宅への給水のために、この減免措置を利用したことはありません（今回、自宅への給水のためにこの減免措置を利用する場合に限る）。</p> <p>5 設計変更や、工程の遅延（ただし天災地変による遅延は除く）等により前記事項を遵守することができなくなったとき、また、申請後に前記事項を遵守していないことが判明したときは、加入金の減免額に相当する金額を、貴殿の指示する期日までに納付します。</p>					
年 月 日					
申請者 住 所					
氏 名					
⑩					
日立市公営企業管理者 殿					